

参考見積募集要領

次のとおり参考見積を募集します。

令和8年7月10日

独立行政法人水資源機構
総合技術センター所長 津久井正明
(公印省略)

1. 目的

この歩掛参考見積の募集は、当機構総合技術センターが発注を予定している業務である「パイプライン曲管部耐震性能照査・対策手法検討（仮称）」の積算の参考とするために標準的な作業歩掛を募集するものです。

なお、この参考見積りの提出をもって、業務等の指名をお約束するものではありませんので念のため申し添えます。

2. 参考見積書提出の資格

- (1) 水資源機構における令和7・8年度一般競争（指名競争）参加資格業者のうち、業種区分の「土木関係建設コンサルタント」の認定を受けていることとします。
- (2) 営業に関し法律上必要とされる資格を有していることとします。
- (3) 当機構から「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成6年5月31日付け6経契第443号）に基づき、指名停止を受けていないこととします。

3. 参考見積書の提出等

- (1) 参考見積書は作業項目ごとに必要な技術者の人数等を記載して提出して下さい。なお、参考見積書の様式は別紙1 参考歩掛見積様式のとおりとして下さい。
- (2) 提出期間 令和8年7月10日（金）～令和8年7月31日（金）まで
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、
午前10時から午後5時まで
- (3) 参考見積書の宛名は
「独立行政法人水資源機構 総合技術センター所長 津久井 正明」として下さい。

送付先

〒338-0812

埼玉県さいたま市桜区大字神田936番地

独立行政法人水資源機構 総合技術センター

【担当】 マネージメントグループ 橋本

TEL 048-853-1785

FAX 048-853-1787

メールアドレス nyukei_sougicenter@water.go.jp

(4) 提出方法

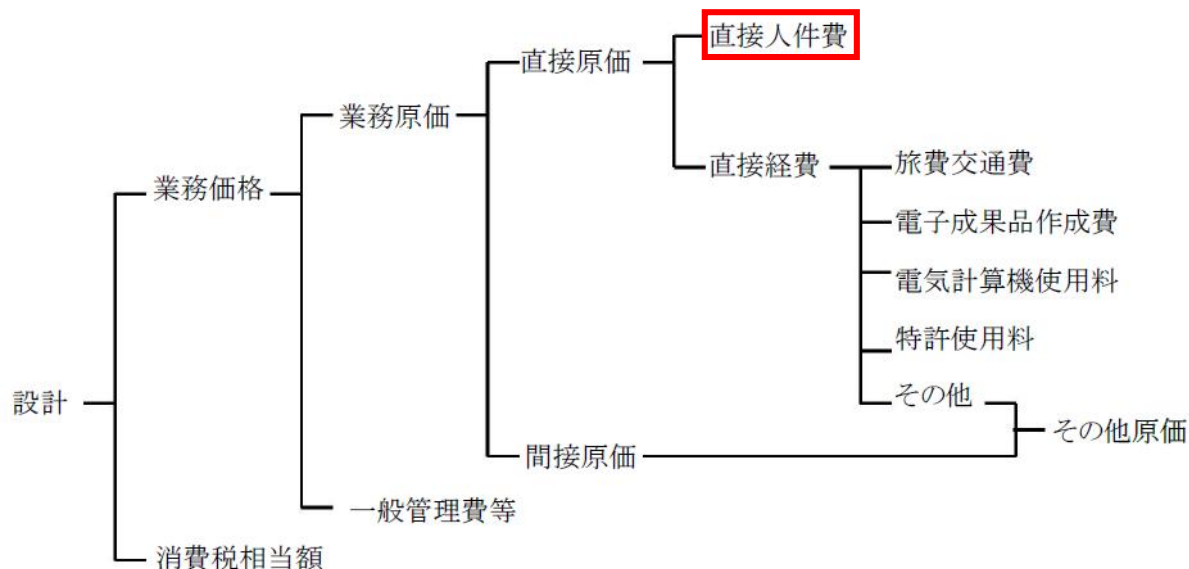
書面は持参、郵送、FAX又はメールにより提出するものとします。また、社印は省略可能ですが、社印を省略する場合には、「参考資料 押印省略書類 記載例」のとおり、本件責任者及び担当者の氏名及び連絡先の記載が必要です。

なお、参考見積書の件名は「パイプライン曲管部耐震性能照査・対策手法検討（仮称）」

としてください。

(5) 業務費の構成と見積範囲

①本参考見積を適用する業務費の構成は、当機構が別に制定する「積算基準及び積算資料（調査等編）設計業務等積算基準」（以下「基準書」という。）によるものとします。なお、設計業務費の構成は以下のとおりです。



②作業歩掛に係る参考見積の募集範囲は基準書で定義されている直接人件費のうち、下記「4. 参考見積内容」を実施する為に必要な技術者の人数を募集します。なお、見積金額に消費税等は含まないものとします。

(6) 技術者の職種と定義

国土交通省が公表している「令和8年度設計業務委託等技術者単価」における「技術者の職種区分定義」によるものとします。

4. 参考見積内容

(1) 基本事項

歩掛参考見積りは、入札目的のものではなく、別紙2 歩掛見積条件に示す作業を実施する標準的な歩掛とします。

(2) 目的

「パイプライン曲管部耐震性能照査・対策手法検討（仮称）」を行うために必要な歩掛を徴取するものです。

(3) 見積内容

見積内容の詳細については、別紙2 歩掛見積条件のとおりとします。

(4) 見積有効期限

令和9年（2026年）3月末日として有効期限を記載願います。

5. 依頼書に対する質問

この依頼書に対する質問がある場合においては、次に従い、書面（様式は自由）により提出して下さい。

(1) 提出期間 令和8年7月10日（金）から令和8年7月17日（金）まで

持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後5時まで

(2) 提出場所 3. (3)に同じ。

(3) 提出方法 3. (4) に同じ。

6. 質問に対する回答

質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供します。

(1) 閲覧期間：令和8年7月24日（金）から令和8年7月31日（金）まで

(2) 閲覧方法：ホームページに掲載します。

7. 参考見積書作成及び提出に要する費用

参考見積提出者の負担とします。

8. ヒアリング

提出していただいた参考見積書についてヒアリングを実施することがあります。